

## 第2回亀田東児童館指定管理者申請者評価会議 議事録

(一部非公開)

- 1 開催日時 令和2年10月16日(金) 午前10時から12時10分
- 2 開催場所 江南区役所 3階 302会議室
- 3 出席委員 (5人)
  - 小池 由佳(新潟県立大学 人間生活学部こども学科 教授)
  - 山崎 駿介(関東信越税理士会新潟支部 税理士 山崎駿介税理士事務所 所長)
  - 湯田 昭子(江南区民生委員児童委員連絡協議会 会長)
  - 西脇 護(新潟市江南区PTA連合会 会長)
  - 榎並 義則(亀田東小学校区コミュニティ協議会 会長)
- 4 江南区健康福祉課出席職員 (4人)
  - 古泉課長、坂上課長補佐、鈴木児童福祉係長、渡辺主査
- 5 傍聴者 (4人)

開会 (坂上補佐)	それでは、定刻になりましたので、これより亀田東児童館指定管理者申請者評価会議を始めさせていただきます。本日の欠席者はございません。また、申請者の資格審査の最終結果について、資格の制限に抵触しておりませんでしたことを報告いたします。なお、公開プレゼンテーション・ヒアリングの傍聴に4名の申込みがありましたのであわせてご報告いたします。初めに、課長の古泉よりご挨拶を申し上げます。
挨拶 (古泉課長)	委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本日は、公開プレゼンテーションとヒアリングを行いまして、指定管理者申請者が候補者としてふさわしいかを評価していただきます。この評価をもとに、市として指定管理者候補者を選定させていただきたいと思っております。亀田東児童館がより良い施設になりますよう進めてまいりますので、皆様のご協力をお願いして挨拶とさせていただきます。

司会	まず、審査に先立ち、本日の会議の流れについて、事務局から説明をお願いします。
事務局 (渡辺)	それでは、本日の会議の流れについてご説明いたします。申請者は2団体です。最初の申請者から10時10分よりプレゼンテーションを15分間行います。その後、質疑応答を10分間行った後、次の申請者が10時40分頃からプレゼンテーション、質疑応答を行います。その後お配りした採点表に記入する時間を設けます。ここで傍聴者の皆様には退出していただきます。その後、20分ほど休憩をはさみ、最終審査を行います。最後に、委員の皆様から講評をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
司会	ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問はありませんか。  (なし)
司会	それでは、ただ今より、亀田東児童館指定管理者申請者の公開プレゼンテーション・ヒアリングを開始します。委員の皆様、よろしくお願いいたします。
申請者A	(プレゼンテーション)【非公開】
司会	ありがとうございました。それでは質疑応答に入ります。委員の皆様質問などをお願いします。
委員①	ご説明ありがとうございました。3点お聞かせください。 1点目は新潟市のアクションプランの理解に基づいた実践を行うという文言を何度か書いていただいておりますが、できれば館長さんにお聞きしたいのですが、具体的に新潟市のアクションプランの理解する意思と能力というものをどのように受け止めておられるかお聞かせください。 2点目は亀田東児童館の運営のところ、学童保育との連携や関わりについてです。江南区全域の学童保育ではなく、特に地域の学童保育との連携や関わりについてどのように考えておられるかお聞

<p>申請者 A</p>	<p>かせください。</p> <p>3点目はパンフレットの中に、「お昼ごはんの時間はお家へ帰りましょう」とアナウンスされています。そこには「生活のリズムを崩さないために」という文言が書かれています。今回新しい企画として昼食の場を提供するという方向性を出されていますが、今後具体的にどのような文言に変えていかれるおつもりか、今のお考えでかまいませんのでお聞かせください。</p> <p>1点目の新潟市のアクションプランについてですが、子供たちの成長を地域全体で見守っていくというふうに私は捉えています。そのためには、地域の拠点となる児童館が大きな役割を担っていると考えています。児童館は0歳から18歳の幅広い子どもたちが自由に来館できる場です。生まれた時から高校卒業するまで一貫して一人一人の成長を見守っていく、それをまた地域の皆さんとつなげていく。地域全体で見守っていく拠点をすべきであると考えています。</p> <p>2点目の学童保育とのつながりについてですが、亀田東児童館のある亀田地域には児童館と隣接する亀田東ひまわりクラブ第1さんとその他に第2～第4まであります。現在隣接する第1さんとは、今年指導員さんが変わってしまったのですが、新たに連携してコロナ禍ということもあったので、ひまわりクラブの中だけで過ごしていた時に「よかったらどうぞ児童館に遊びに来てください」とお声がけしたところ、最近では毎週1回から2回、児童館緒遊戯室で思う存分元気に体を使って遊んでもらい、工作の行事にも参加してもらっています。その他の第2から第4のひまわりクラブも、離れてはいますが、工作キットを持って「良かったら遊んでね」と提供したりしています。また避難訓練も一緒に行っていますので、今後も職員同士連携を深めて一体として子供たちを見守っていけたらなと思っています。</p> <p>3点目の昼食を開放することに関しては、パンフレットの文言をどのように変えるかということなのですが、子どもたちの孤食も問題ですが、三食摂らない子供たちもいます。生活リズムを整える、児童館でしっかり食事をとろうねということで、「食事のリズムを整えるお手伝いもします。食育の面でも支えていきます」という風に変えていけたらと思います。</p>
<p>申請者 A</p>	<p>補足説明ですが、お昼の場所を提供するという中で、コロナ禍で</p>

委員①	<p>学童クラブがソーシャルディスタンスを図る意味でも難しいというのが垣間見えています。夏休みや冬休みなどの長期休みになりますと学童クラブでも人数がだいぶ増えていきます。そのお手伝いが少しでもできるのであればということもあります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
委員②	<p>説明ありがとうございました。私から1点、寄せられる要望や苦情に対する対応についてお聞きしたいです。今回のコロナもそうですが時代が変わる中で子どもたちの感性も変わってくると思います。これまで具体的にどんな要望があって、どのように対応したかお聞かせいただけますでしょうか。健全経営で苦情や要望が出てきていないのであればいいのですが。</p>
申請者A	<p>ここ数年クレームというものはありませんでした。1件だけ、イベントの際に保護者から児童の名前が少し違っていたということで、それに対しては真摯にお詫びし、改善対応させてもらいました。真摯に相手の話を聞き、各関係機関とすぐに連携を取る、職員間で話し合いをし、改善の努力をしていく姿勢を持っております。要望は年に7～8件くらいあります。それについてはまず職員間で話し合いをしてできないものに対してはお詫びし、でき得るものについては対応していくということをしつかり書面にして皆さんに知っていただけるよう掲示させてもらっています。この姿勢は今後も変わりません。</p>
申請者A	<p>補足させていただきます。コロナ禍において特に乳幼児の保護者から要望があったのが、緊急事態宣言の中でやむなく児童館が閉鎖になってしまったのですが「行事は何もなくてもいいから、児童館は開けてほしい」とたくさん声をいただきました。乳幼児のお母さんたちは緊急事態宣言の中、なかなか外に出られず、人と会えない中で小さいお子さんとお家の中で二人きりになってしまうとストレスのやり場がない。児童館が空いていればこども以外の大人と話せるということがお母さんたちにとっては重要なことなのだと感じました。今後またこのようなことがあれば、オンラインで話せたらなど新しい方法を考えていかなければならないと思っています。</p>

委員⑤	<p>2点ほどお願いします。P45の虐待対策、その通りだと思えますが、児童館というのは児童と一定の距離間がある、そういう意味では非常に虐待を発見しやすい場所だと思います。記載のとおりSOSのサインを見逃さないように、いじめも含めて早期発見が非常に大事だと思います。一般的にいじめを受けている、虐待を受けているというのは人には言えないケースが多いですが、児童館で早期発見につながったケースがありましたら教えてください。</p> <p>2点目はひまわりクラブとの連携についてです。ひまわりクラブと児童館で行ったり来たりが以前は非常に多かったと地元において感じていますが、最近はどうも行ったり来たりが少なくなってきたように見えるのですが、その原因は何なのでしょう。</p>
申請者A	<p>1点目の虐待の早期発見につながる事例があったかということですが、関係機関とつなげるような事例はありませんでした。ただ、児童の服装や児童の気持ちなどいろんな面でおかしいと思った時は児童の話をよく聞くようにして、必ず関係機関とつなげていきたいと思えます。</p> <p>2点目のひまわりクラブとの行き来ですが、実は平成29年までは2つのクラブしかなく、各120名ほど児童がいました。児童館全面協力で半分遊戯室を貸し出ししたりしてきました。この数年でひまわりクラブの運営母体も変わりましたし、支援員さんも何名も変わった実情もあります。安心安全を第一に考える方もいらっしゃいます、広い遊戯室で遊ばせるとケガやトラブルにつながるのではと考えて児童館に来ないで過ごす場合もあります。子どもにどんどん動いて安心してストレスを発散させて遊ばせようというお考えの支援員さんもおられます。児童館としてはいつでもウェルカムです。</p>
司会	<p>それでは申請者Aのプレゼンテーション・ヒアリングを終了します。</p> <p>(申請者A退出)</p> <p>(申請者B入室)</p>
司会	<p>それでは公開プレゼンテーションを始めます。</p>

申請者B	(プレゼンテーション)【非公開】
司会	<p>ありがとうございました。それでは質疑応答に入ります。委員の皆様質問などをお願いします。</p>
委員②	<p>ありがとうございました。私から1点、今回のかなり大きいポイントとして亀田東児童館とひまわりクラブを同じ母体の組織が行うというところでシナジー効果が働いて 現状経営組織が違うということで本当はこういうことがしたかったけどできなかったということが具体的に何かおありでしたら教えてください。今後はこういうことができますという構想は、いろいろ練られてイメージやすいと思います。母体が違うことによって弊害とまではいかないかもしれませんが、同じになることによってよりシナジーが働くということがあれば教えてください。</p>
申請者B	<p>今も非常に児童館とは友好的なお付き合いがあります。児童館からいろんなことをやっていただいています。今ももちろん関係性は良好なのですが、先ほどのお話で、もう少し1業者であればできるのになあと言うことであれば、職員同士の連携、研修の頻度、別々でやっている研修をわれわれ主体でできるということと、ミーティングなどの、月に1回か2か月に1回は職員全員で話す機会がありますが、それが今度は毎日顔を合わせたフェイストゥフェイスのコミュニケーションやちょっとした問題のある時に話せるということ、あと大きなポイントとしては、児童館の実績より学童保育の受託が多く、全国の事例を持っています。この事例を児童館に持っていくということは、今現在はなかなかできないことです。先日も児童館から囲碁教室のご紹介があつてやったということがあつたのですが、それを児童クラブでやっているリモートの企画などを児童館に取り入れるということが実際に他の学童保育でもやらせていただいているので、亀田東児童館でもやればなと思っております。</p>
委員⑤	<p>3点ほどお聞かせください。ひまわりクラブの連携事業を伺いました。地域のコミュニティ協議会との連携で何かお考えでしたらお聞かせください。それからコロナウィルスの感染拡大防止対策ですが、感染者が出た場合の対応についてこんな行動をとるというのがあればお聞かせ下さい。児童虐待やいじめの早期発見について児童</p>

申請者 B	<p>館は大切な存在だと思うのですが、子どもたちのSOSにアンテナを高くしておくことが大事だと思うのですが、お考えをお聞かせください。</p> <p>1つ目のコミ協との連携について、亀田東ひまわりクラブ第1から第4まで弊社で運営している中で、コミ協さんとのかかわりの中で実際に児童がコミ協を使用して、現状も連携を取っている状況です。ただ、児童館になりますと出張児童館を考えておりますのでコミ協さんと連携を取りながらイベントなどもやっていきたいと思っています。例えばコミ協さんのイベントに児童館の職員がボランティアやお手伝いに行くことがあればしたいと思いますし、コミ協さんにも児童館に来ていただいて連携できて良いものができればいいなと思っています。</p>
申請者 B	<p>感染防止対策ですが、感染者が出た場合の指針を作っております。感染者が出た場合はひまわりクラブも児童館も休館ですが、濃厚接触者の場合、さらにその濃厚接触者の場合で取り決めておりますので、担当課とも協議しながら何が一番万全かということをお話しながら考えていきたいと思っています。それから虐待・いじめ・ストレスに関しては、毎日同じ児童がくるひまわりクラブと不特定の子どもたちが来る児童館では厳密には対応が違うと思いますが、実際に職員と子供たちがどれだけ関わりを持っているか、一人一人の子どもたちに向き合う、地域に寄り添うということを職員には研修やミーティング等で話していますので、職員に感知する能力はあると思います。きちんと対応していきたいと思っています。</p>
委員③	<p>同じような質問ですが、地域や関係機関との連携の取り方がお話の中で薄かったような感じがするのです。地域の方々との関わりの中で動くことではないので、関係機関は行政だけでなく、虐待など、いろんな専門の方も地域にもいらっしゃると思うのです。そのあたりの熱い気持ちをお話しいただけたらと思います。</p>
申請者 B	<p>児童館は地域の子どもたちのものですが、一方で地域の方々の雇用も考えています。極力近隣の方を雇用したいと思っています。会社としても提携している団体を派遣してイベントをすることも可能ですが、それはメインではなく、地域にはいろんな理論を持ってい</p>

	<p>る方、趣味を披露したい方、子どもたちが大好きな方がいらっしゃると思いますので、そういった方たちにご協力いただいて何か講座ができたらと考えています。それから大事なのは、警察、消防、学校、自治会もありますのでノウハウはわれわれ社内でもありますが、防犯訓練、不審者対策、避難訓練などは警察・消防ときちんと連携を取りながら見ていただきますし、学校、自治会、PTAの方にも協議会に参加していただいて地域に寄り添いながら地域のための児童館ということで利用する側も子どもたちにいろんなものを提供する側も地域第一で考えています。</p> <p>それでは申請者Bのプレゼンテーション・ヒアリングを終了します。退出をお願いします。</p> <p>(申請者B退出)</p> <p>以上で公開プレゼンテーション・ヒアリングを終了します。</p> <p>傍聴の方はここで退出となります。資料は回収しますので机の上においてお帰り下さい。選定の結果については、後日江南区ホームページにおいて公表しますのでご覧いただきたいと思います。</p> <p>(傍聴者退出)</p> <p>委員採点・意見交換【非公開】</p> <p>集計結果報告【非公開】</p> <p>閉会</p>
司会	
事務局	
委員	
事務局	